

I K G の
旅館経営再生塾

第七回

銀行に頼らない
資金調達方法

(執筆 飯島賢二)

いかなる経営再生を講
じるにつけ、必ず資金調
達の必要性が生じる。そ
うでなくとも普段から、
銀行には嫌味を散々言わ
れ続けている旅館業にと
っては、新たな追加融資
となると、かなり億劫な
話である。

そこで今回は、銀行に
頼らない資金調達方法の
提案である。先ずは、「少
人数私募債」。

これは所謂社債の一種
である。株式会社であれ
ば、商法の規定で社債の
発行ができる。不特定多
数の人に対して公募をす
ると、証券取引法の様々
な制約を受けるが、いく

つかの要件を満たす少人
数私募債であれば、面倒
な行政手続をせずに社債
を発行する事ができる。
その要件とは、第一に
募集規模の制限、つまり
五〇名未満であること。
更に発行可能額が「社債
総額を社債の最低券面額
で除した数が五〇未満で
ある」ことである。例え
ば最低券面額が百万円で
あれば、発行限度額は四
千九百万円になる。

また、社債発行時に取
得した人から他の不特定
多数への譲渡制限、分割
制限、社債は無担保社債
とすること、そして、社
債権者にプロの投資家を
入れないこと、プロとは
証券会社、銀行、保険会
社等である。

こんな要件を満たせば、
堂々と自らの力で資金調
達が可能である。いつま
でも銀行に頼らず、直接
金融のメリットを享受す
るのも、ぼちぼち、いい
かもしれない。